

## 弥彦村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 8,781	千円 3,465,015	千円 119,288	千円 592,716	% 17.11	% 18.12

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

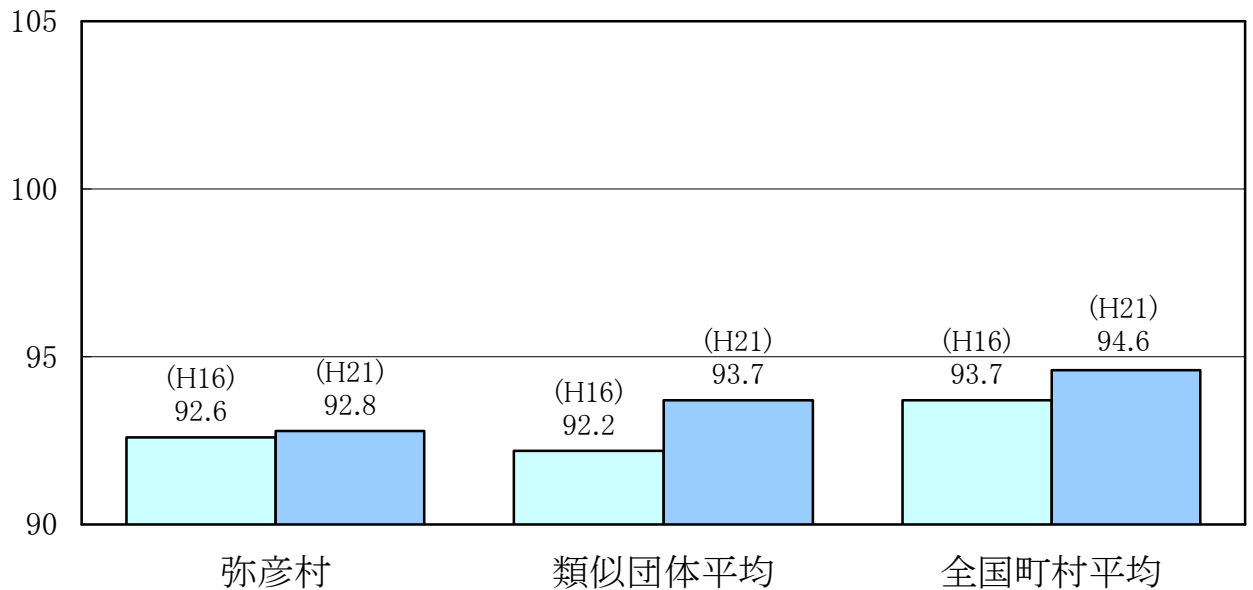
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 73	千円 261,801	千円 15,961	千円 104,396	千円 382,158	千円 5,235	千円 5,882

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

特になし

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## (5) 給与改定の状況

### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
21年度	円	円	円 (%)	%	%	% △0.22

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

### ②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
21年度	月	月	月	月	月	月 4.15

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (21年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
弥彦村	42.8歳	316,500円	356,846円	341,454円
新潟県	43.0歳	347,052円	417,394円	377,037円
国	41.5歳	325,521円	—	391,770円
類似団体	43.3歳	321,487円	362,012円	348,274円

#### ②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給料月額 (A)	平均給料月額 (国ベース)
弥彦村	48.8歳	6人	252,800円	257,500円	254,858円
うち学校給食員	47.2歳	5人	248,300円	251,360円	248,300円
うち用務員	55.9歳	1人	275,500円	288,500円	287,850円
新潟県	48.0歳	601人	349,238円	393,356円	378,357円
国	49.2歳	4,429人	285,548円	—	322,737円
類似団体	49.2歳	9人	278,751円	294,320円	289,063円

②技能労務職（続き）

区 分	民 間			参 考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
弥彦村	—	—	—	—
うち学校給食員	学校給食員	41.9歳	239,300円	1.05
うち用務員	用務員	54.5歳	214,000円	1.35
新潟県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
弥彦村	—	—	—
うち学校給食員	4,171,920円	3,218,300円	1.30
うち用務員	4,739,900円	3,027,000円	1.57

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成17～19年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
弥彦村	歳	円	円
新潟県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区 分		弥 彦 村	新 潟 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	—
	中学卒	121,600 円	129,200 円	—
教 育 職	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（21年4月1日現在）

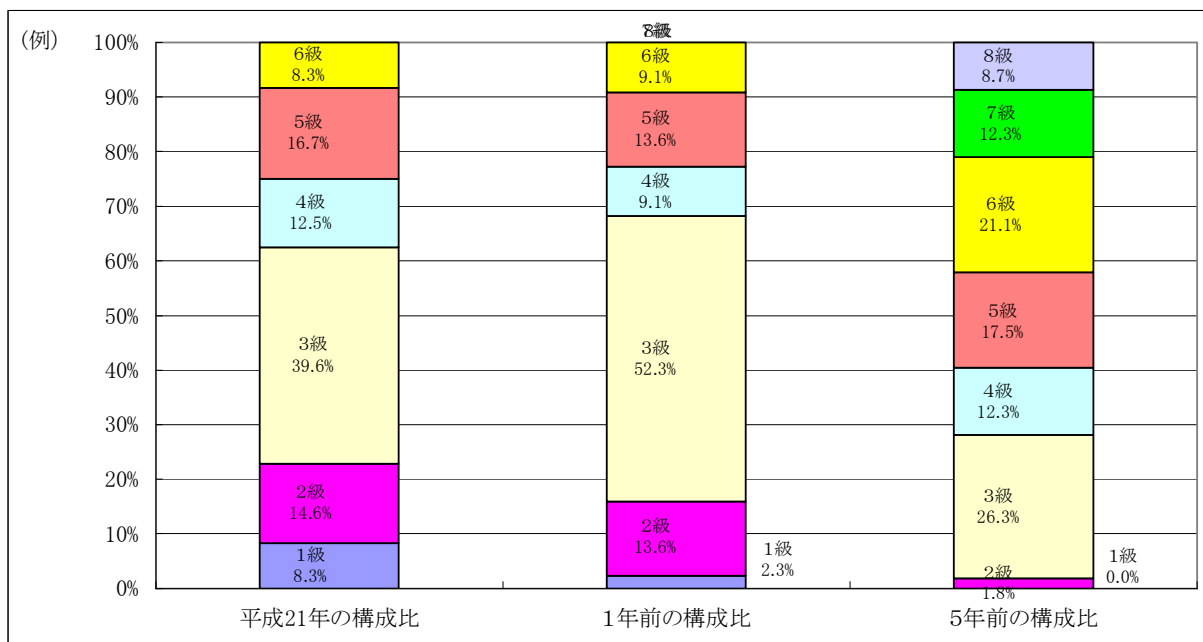
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大学卒	239,500 円	288,900 円	330,200 円
	高校卒	— 円	244,200 円	286,500 円
技能労務職	高校卒	195,600 円	— 円	232,200 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	5級の項に掲げる課長の職務で任命権者が指定する職務	4 人	8.3 %
5 級	課長又は参事の職務	8 人	16.7 %
4 級	課長補佐又は副参事の職務	6 人	12.5 %
3 級	係長又は主査及び主任の職務	19 人	39.6 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師	7 人	14.6 %
1 級	主事又は技師の職務	4 人	8.3 %

- (注) 1 弥彦村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定については、現在、導入を検討中であるため、昇給時における勤務成績の反映は未実施である。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

弥 彦 村	新 潟 県	国
一人当たりの平均支給額（20年度） 1,568千円	一人当たりの平均支給額（20年度） 1,742千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 2～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務実績の評定については、現在、導入を検討中であるため、勤勉手当における勤務実績の反映は未実施である。

### (2) 退職手当（21年4月1日現在）

弥 彦 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55月分	勤続20年	23.5 月分	30.55月分
勤続25年	33.5 月分	41.34月分	勤続25年	33.5 月分	41.34月分
勤続35年	47.5 月分	59.28月分	勤続35年	47.5 月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 20%～ 2%			定年前早期退職特例措置 20%～ 2%		
(退職時特別昇給 なし )					
1人当たり平均支給額 一千円 18,769千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

#### (21年4月1日現在)

支給実績（19年度決算）			一千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）			一 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

( 2 2 年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度 (支給率)
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成 22 年度での完成を目指して、平成 18 年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 ( 2 1 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (20年度決算)	3 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (20年度決算)	5 0 0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (20年度)	5 . 7 %		
手当の種類 (手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	従事した職員	感染症防疫作業	日額 500円
行旅病人等収容手当	従事した職員	行旅病人の収容作業	日額 500円
行旅病人等収容手当	従事した職員	行旅死亡人の収容作業	日額 1,000円
用地交渉手当	従事した職員	用地買収交渉	日額 500円
夜間除雪作業手当	従事した職員	夜間除雪作業	1 回 500円
税滞納処分手当	従事した職員	差押さえ等	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (20年度決算)	4,673 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (20年度決算)	63 千円
支給実績 (19年度決算)	6,404 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (19年度決算)	87 千円

(6) その他の手当 ( 2 1 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他の扶養 6,500円	同		6,440 千円	247,692 円
住居手当	借家最高 27,000円	同		1,135 千円	189,167 円
通勤手当	通勤距離 2Km 以上に支給	同		2,589 千円	58,841 円
管理職手当	課長職 41,600円又は 39,700円・参事 31,800円・ 課長補佐 29,700円	異	基準支給率を低く設定	5,060 千円	421,667 円
管理職特別勤務手当	課長職 10,000円 参事・課長補佐 8,000円	異	支給額	352 千円	70,400 円
寒冷地手当	支給地域の区分 4 級地	同		589 千円	26,773 円
宿日直手当	日額 4,200円	同		513 千円	17,100 円
単身赴任手当		異	交通距離区分	0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況(21年4月1日現在)

区分		給料	月額	額等
給料	村長	787,000 円 ( ) 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 849,000 円 / 523,000 円	
	副村長	609,000 円 ( ) 円)	683,000 円 / 410,000 円 円 / 円	
報酬	議長	300,000 円 ( ) 円)	355,000 円 / 198,000 円	
	副議長	231,000 円 ( ) 円)	316,000 円 / 155,000 円	
	議員	209,000 円 ( ) 円)	301,000 円 / 131,000 円	
期末手当	村長 副村長 収入役	(20年度支給割合) 3.35 月分		
	議長 副議長 議員	(20年度支給割合) 3.35 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市区町村長	$787,000 \text{円} \times 48 \text{月} \times 0.44$ $609,000 \text{円} \times 48 \text{月} \times 0.26$	16,621,440円 7,600,320円	任期毎 任期毎
備考				

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 6 職員数の状況

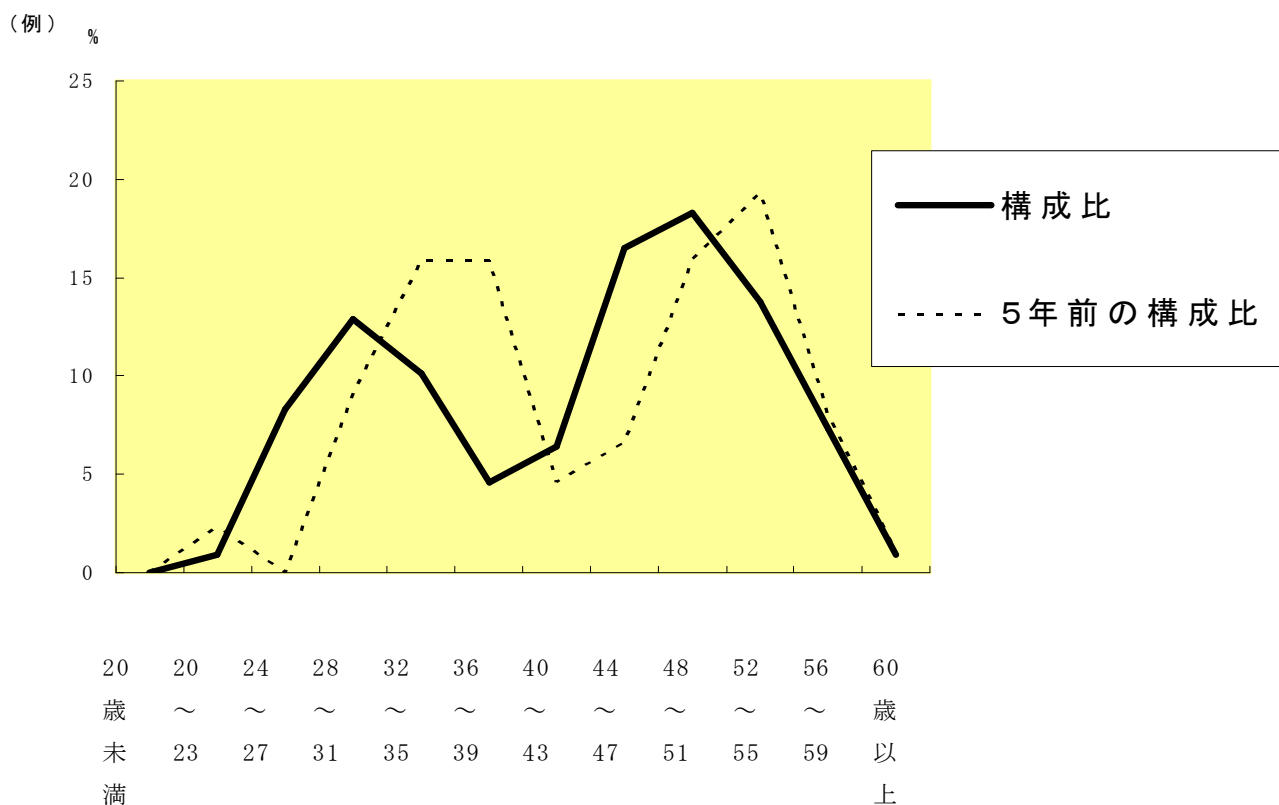
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成21年	平成20年		
普通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		統計調査スタッフの充実  退職不補充 福祉介護事務スタッフの充実
		総 務	13	12	1	
		税 務	5	5		
		民 生	22	23	△1	
		衛 生	10	9	1	
		農 林	4	4		
	商 工	2	2			
	土 木	2	2			
		計	60	59	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.33人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 96.79人)
		教 育 部 門	15	15		
		消 防 部 門	—	—		
		小 計	75	74	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.41人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 121.14人)
公 営 企 業 計 等 部 門		水 道	3	3		
		下 水 道	2	2		
		国 保 事 業	2	3		
		収 益 事 業	6	6		
		介 護 保 険 事 業	0	0		
		小 計	13	13		
		合 計	88 [95]	87 [95]	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.22人

(注) 1 職員数は、全職員数であり、教育長を含む。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	1人	8人	14人	14人	4人	6人	14人	17人	7人	1人	88人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
101人	91人	10人	9.9%

(参考) 弥彦村第3次行政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年3月1日	平成22年3月31日	10%の純減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年		21年	17年～20年	(参考)
部 門		計画始期	1年目		4年目	計	数値目標
一般行政	職員数	70	64		60	—	65
	増 減	—	△ 6		1	(108.33%)	△ 7.14%
教 育	職員数	13	16		15	—	10
	増 減	—	3		—	( 66.67%)	△23.08%
消 防	職員数	—	—		—	—	—
	増 減	—	—		—	( %)	—
公営企業 等 会 計	職員数	18	15		13	—	16
	増 減	—	△ 3		—	(123.08%)	△11.11%
計	職員数	101	95		88	—	91
	増 減	—	△ 6		1	(103.41%)	△ 9.90%

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 197,800	千円 35,454	千円 21,851	% 11.05	% 14.88

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 3	千円 14,137	千円 1,690	千円 6,024	千円 21,851	千円 7,284	千円 6,781

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

特になし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（21年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弥彦村	51.3歳	393,433円	434,833円
団体平均	45.6歳	370,362円	564,094円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

弥彦村	弥彦村（一般行政職）
1人当たり平均支給額（20年度） 2,008千円	1人当たり平均支給額（20年度） 1,568千円
(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

弥彦村			弥彦村（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 20%～ 2%			定年前早期退職特例措置 20%～ 2%		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額 一 千円 一 千円			1人当たり平均支給額 一 千円 18,769千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（21年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）			0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）		0.0%	
手当の種類（手当数）		なし	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	0 千円
職員一人当たり平均支給年額（20年度決算）	0 千円
支給実績（19年度決算）	0 千円
職員一人当たり平均支給年額（19年度決算）	0 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（20年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 その他の扶養 6,500円	同		744 千円	372,000 円
住居手当	借家最高 27,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離2Km以上に支給	同		124 千円	62,000 円
管理職手当	課長職 41,600円又は 39,700円・参事 31,800円 ・課長補佐 29,700円	異	基準支給率を 低く設定	768 千円	384,000 円
管理職特別勤務手当	課長職 10,000円 参事・課長補佐8,000円	異	支給額	0 千円	0 円
寒冷地手当	支給地域の区分4級地	同		54 千円	27,000 円
宿日直手当	日額 4,200円	同		0 千円	0 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 5	人 5	人 0	% 10.0

（参考） 弥彦村第3次行政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年3月1日	平成22年3月31日	10%の純減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 405,655	千円 49,217	千円 9,332	% 2.30	% 2.05

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 2	千円 6,470	千円 280	千円 2,582	千円 9,332	千円 4,666	千円 6,793

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弥彦村	38.0歳	287,800円	313,154円
団体平均	45.0歳	369,682円	565,255円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弥彦村		弥彦村 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (20年度) 1,350千円		1人当たり平均支給額 (20年度) 1,568千円	
(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.75)月分		(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

弥彦村			弥彦村（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 20%～ 2%			定年前早期退職特例措置 20%～ 2%		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額 ー 千円 ー 千円			1人当たり平均支給額 ー 千円 18,769千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（21年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）			0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）		0.0%	
手当の種類（手当数）		なし	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価



オ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	62 千円
職員一人当たり平均支給年額（20年度決算）	31 千円
支給実績（19年度決算）	66 千円
職員一人当たり平均支給年額（19年度決算）	33 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（20年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 その他の扶養 6,500円	同		132 千円	132,000 円
住居手当	借家最高 27,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離2Km以上に支給	同		70 千円	35,000 円
管理職手当	課長職 41,600円又は 39,700円・参事 31,800円 ・課長補佐 29,700円	異	基準支給率を 低く設定	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	課長職 10,000円 参事・課長補佐8,000円	異	支給額	0 千円	0 円
寒冷地手当	支給地域の区分4級地	同		16 千円	16,000 円
宿日直手当	日額 4,200円	同		0 千円	0 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 2	人 2	人 0	% 10.0

（参考）弥彦村第3次行政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年3月1日	平成22年3月31日	10%の純減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照